



TOYAMA Free Wi-Fi の概要

平成27年5月12日(火)
富山県情報政策課

列車名

速達タイプ **かがやき**

東京～金沢 10往復

停車タイプ **はくたか**

東京～金沢 14往復
長野～金沢 1往復

シャトルタイプ **つるぎ**

富山～金沢 18往復

● 所要時間の短縮 (富山～東京間)

現行(平均)
3時間26分

1時間余
短縮

新幹線開業後
2時間 8分

新大阪～富山 3時間15分

(金沢開業時) → 3時間10分【約 5分短縮】

(敦賀開業時) → 2時間30分【約45分短縮】

● 年間輸送能力(座席数)の大幅増

現在
約 600万席

(往復)
約3倍

12両編成(934名)
新幹線開業後
約1790万席+α

北陸新幹線 出発式

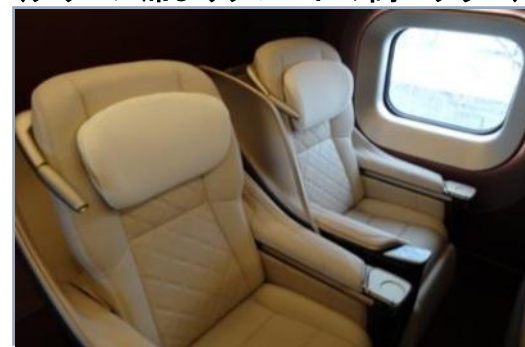


北陸新幹線 富山駅 出発式
平成27年3月14日

(富山駅 平成27年3月14日)

サービスレベルの向上

- **グランクラスの導入**
(グリーン席よりグレードの高いクラス)



東北新幹線(青森開業時)に次ぎ全国で二番目

- 全洋式トイレが **温水洗浄機能付**
- 全座席に **電源コンセント設置**
(普通車を含む全座席に設置)

● 料金の比較 富山～東京 (片道)

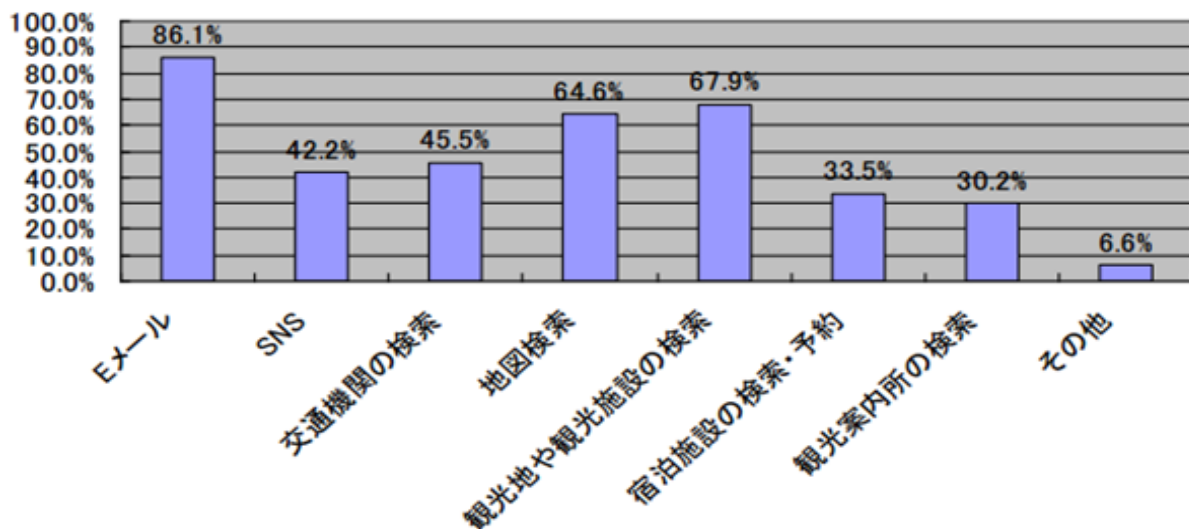
	普通車指定席	グリーン席	グランクラス
現行(はくたか+上越新幹線)	11,910円	16,350円	—
北陸新幹線 A	※1 12,730円	17,360円	25,580円
現行 全日空 (富山-羽田) (27年3月平日、羽田空港使用料含む)	普通席	プレミアムクラス	
	※2 24,890円	30,390円	
差引(A-B)	▲12,160円	▲13,030円	▲4,810円

※1 インターネット割引は10,880円(前日まで予約)～12,090円に値下げ(当日予約可)

※2 H27.3.14～10.24の特割運賃は、11,000円～12,700円に値下げ

1 観光振興：外国人観光客のニーズ

- (1) 訪日外国人にとって日本滞在中にあると便利な情報は、「無料Wi-Fi」(レジャー・観光目的で53%)が一位
- (2) 外国人観光客のインターネット利用目的は、情報収集(検索・ナビ)と情報発信(SNS等)
⇒料理や観光地の写真をその場でSNSへアップすることによる口コミ効果なども期待できる。



◆回答者全体



2 防災対策：災害時の情報通信手段の確保

東日本大震災で、被災地の復旧支援活動や避難所等において、Wi-Fiが有効な通信手段として機能したと評価

I 富山駅周辺のWi-Fi整備

☆キーワードは《利用者目線》☆

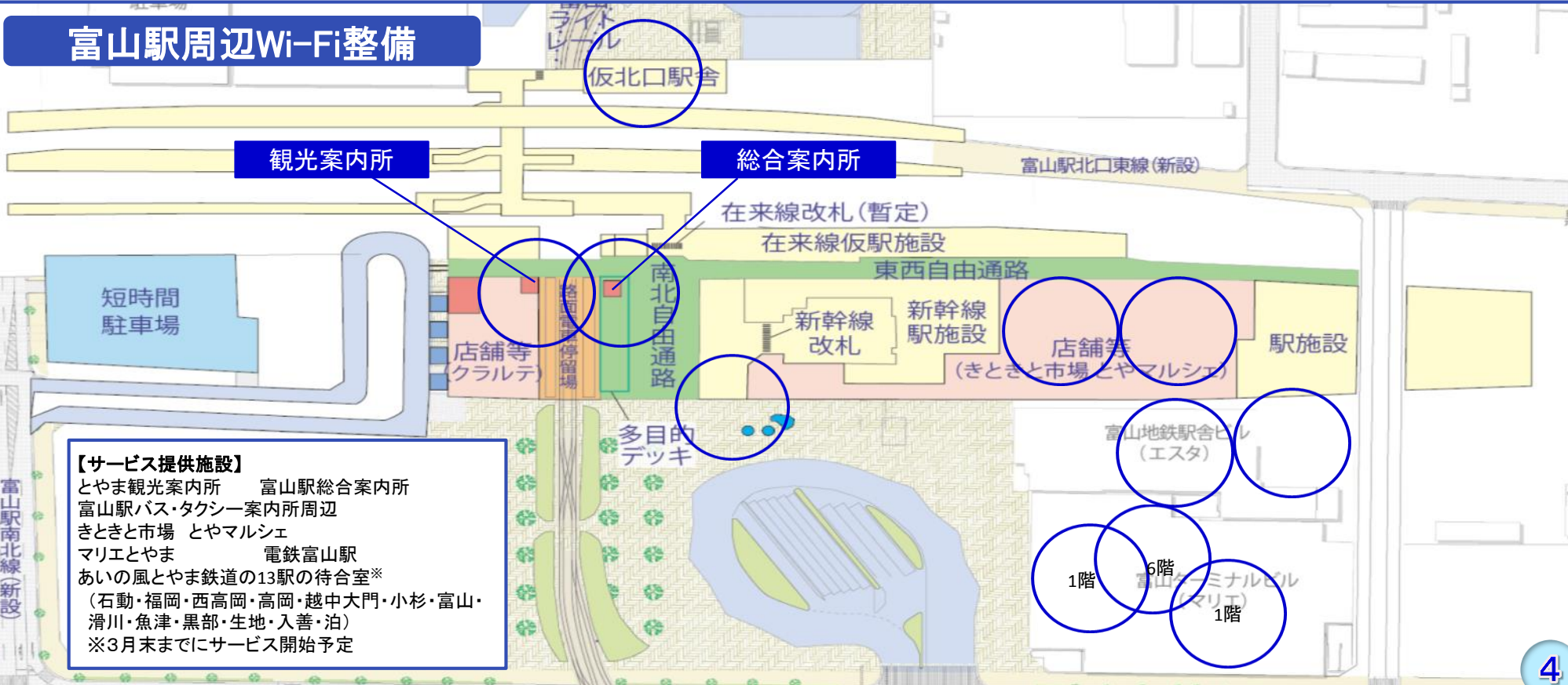
H27.3.14 北陸新幹線開業

国内外からの観光客・ビジネス客の利便性向上を図るため、フリーWi-Fiの環境整備が必要
⇒各施設設置者が個々に整備を予定

問題点

- ①メールアドレス登録等利用開始手続きが煩雑。
「ネット接続の手段を持たないから無料Wi-Fiを利用したいのに、ネット接続環境を別に用意する必要がある。矛盾をはらんだ仕組みを訪日外国人に押し付けている。」との指摘もある。2014.12.5日経コミュニケーション「記者の目『広く・早く・すぐ使える』、進化系の無料wi-fiが日本を覆う」
- ②事業者によって利用開始手続きがすべて異なり、移動するたびに手続きが必要

富山駅周辺Wi-Fi整備



【サービス提供施設】
 とやま観光案内所 富山駅総合案内所
 富山駅バス・タクシー案内所周辺
 きとときと市場 とやマルシェ
 マリエとやま 電鉄富山駅
 あいの風とやま鉄道の13駅の待合室*
 (石動・福岡・西高岡・高岡・越中大門・小杉・富山・滑川・魚津・黒部・生地・入善・泊)
 ※3月末までにサービス開始予定

経過

- H26.12.15 第1回富山駅(駅周辺含む)Wi-Fi整備のあり方研究会
(方向性、協議会設置について確認)
- H26.12.22 富山駅(駅周辺含む)Wi-Fi整備推進協議会設立

目的

- 誰もが、簡単に、無料で、切れ目なく利用できるフリーWi-Fi環境の整備

構成員

座長: 富山県経営管理部長

副座長: 富山市副市長

○施設設置者:

- ・富山市交通政策課 (富山駅総合案内所、富山駅バス・タクシー案内所周辺)
- ・富山市観光振興課 (とやま観光案内所)
- ・あいの風とやま鉄道(株) (あいの風とやま鉄道の13駅の待合室)
- ・富山ターミナルビル(株) (きとときと市場 とやマルシェ、マリエとやま)
- ・富山地方鉄道(株) (電鉄富山駅)

○関係課

- ・富山県総合交通政策室、都市計画課
- ・富山市富山駅周辺地区都市整備事務所、情報統計課

○事務局

- ・富山県情報政策課

1 利用開始手続き

- ・手続きの簡素化
- ・手続きの一元化

2 整備方法

- ・より安価なWi-Fiの整備方法

3 周知方法

1 利用開始手続き (1) 手続きの種類

		完全フリー	アプリダウンロード方式	メールアドレス認証方式
接続方法	1回目	①WiFi設定でSSIDを選択 アプリのダウンロード やメール登録は不要	① WiFi設定でSSIDを選択 ② アプリをダウンロード ③ メールアドレス(またはFacebookアカウント)・名前・性別・年代を入力、利用規約に同意して送信 ④ 確認画面で「登録」をタップして登録完了	① WiFi設定でSSIDを選択 ② 「メールアドレスを入力して送信」「メールを送信」を選択 ③ 受信したメールに記載されたパスワードをパスワード入力画面に入力、送信して登録完了
	2回目以降	① WiFi設定でSSIDを選択して接続	① 「接続」ボタンをタップして接続	① WiFi設定でSSIDを選択して接続
利便性		◎認証なしで、接続できる。 ×県内外問わず、アプリ認証やメール登録が必要なAPIに接続する際は、それぞれ登録が必要	×登録手続きが煩雑 ○一度の登録で、全国のコンビニエンスストア、地下鉄主要駅等協力事業者のAPIに接続できる。利用可能エリアは、今後さらに拡大する見込み。	×登録手続きが煩雑 △一度の登録で、全国の加盟事業者のAPで接続できる。
		△外国語表示は独自で対応	○英語、中国簡体字、中国繁体字、韓国語、日本語、タイ語、インドネシア語等11言語に対応可能	△英語、中国簡体字、中国繁体字、韓国語、日本語に対応可能
セキュリティ		×問題発生時に、利用者を特定できないため、プロバイダ制限責任法等に基づく警察の捜査に協力できない。(法的義務ではない。) ×不正・迷惑利用者の取消し、制限等が不可能	○問題発生時に、利用者を特定し、利用の取消し、制限等が可能 △利用者の心理的抑制効果	○問題発生時に、利用者を特定し、利用の取消し、制限等が可能 △利用者の心理的抑制効果

1 利用開始手続き (2) 先進事例

- フリーWi-Fiの利用者を「確認」する方法について、明確な業界ルールが存在しない。
- メールアドレスの登録は、フリーWi-Fiがサイバー犯罪等に使われた場合の対策の意味合いが大きい。通信事業者が、利用者を追跡しやすくする手段として自主的にメールアドレスを取得している。

2014.12.5日経コミュニケーション「記者の目-『広く・早く・すぐ使える』、進化系の無料wi-Fiが日本を覆う」

成田空港

H26初～ メールアドレス認証からツータップ方式へ

- 総務省公式回答: 利用開始手続きに「メールアドレス/ユーザー登録の法的な義務はない」
- メールアドレス登録方式 ⇒ 利用規約・セキュリティ警告への同意のみ
- メールアドレスに代えて、Wi-Fi利用者の端末のMACアドレスを取得

京都市

H26.12～ メールアドレス認証からワンタップ方式へ

KYOTO Wi-Fi01、02

- ① メールアドレス又はQRコードからメールを送信
 - ② メールを受信し、ゲストコードを取得
 - ③ SSID「KYOTO Wi-Fi01」または「KYOTO Wi-Fi02」を選択
 - ④ ブラウザを起動し、ログイン画面で「ゲストコード」を入力
 - ⑤ インターネットに接続完了！
- *01と02は、異なる事業者がサービスを提供

・**利用開始
手続きが煩雑**
・外国人は、
入国後インターネットに接続
する必要あり

KYOTO Wi-Fi

- ① SSID「KYOTO Wi-Fi」を選択後、ブラウザを起動
- ② 利用規約を確認し、「同意する」をタップ
- ③ インターネットに接続完了！

**利用が倍増！
＝利用者の満足度向上**

国の検討状況

- 無料公衆無線LAN整備促進協議会
(H26年8月設立、事務局：総務省・観光庁)
- 地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会
(H26年11月設立、事務局：総務省)

両者が連携して、Wi-Fi環境整備のための方策を検討

- ①整備促進
- ②持続性の確保に向けた官民連携
- ③東京五輪への対応
- ④統一的な周知広報
- ⑤利用手続きの簡素化

利用開始手続きに関する主な検討事項

- H27 利用開始手続き等の簡素化・一元化に係る実証実験(総務省)
- 利便性に配慮したセキュリティ確保のあり方

- (1) ワンタップ方式
- (2) 無線区間の暗号化はしない

成田空港、神戸市、
京都市と同じ方式

☞ 利用開始手続きの簡素化

- (3) 利用時にMACアドレス取得

☞ 利用者追跡の手がかり

- (4) 有害サイトへのフィルタリング

- (5) 接続時間は1回3時間

- (6) 一定期間ログを保管

☞ 一定のセキュリティ確保

- (7) セキュリティに関する
注意喚起

☞ 意識啓発



【トップ画面で注意喚起】

【日本と外国の文化のちがい】

日本人: 水と安全はタダ

外国人: 安全は自分で守る

◆ 国の動向を踏まえ、必要があれば改めて検討

2 整備方法 (新設AP整備モデル)

	公設公営	公設公営(委託)	民設民営(補助)	民設民営(働きかけ)
概要	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が、自ら通信事業者となって AP を設置かつ運営 自治体が初期投資を負担し、運用費も負担 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が、AP の設置や運営を通信事業者に委託 自治体が初期投資を負担し、運用費は自治体又は委託先が負担 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が、宿泊施設、観光施設、交通拠点、飲食店、病院等の集客施設の施設所有者に対して補助を実施 施設所有者は、AP の設置や運用を通信事業者に委託 自治体は補助先と連携した周知広報等を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が、何らかの関与 (AP の設置や運営を行う通信事業者等を公募、調整など)をし、施設設置者が自らの費用負担でサービス提供 自治体は設置場所提供、周知広報、観光情報提供等を担当 AP 搭載自販機の設置も想定される
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 通信機器や工事費等の初期投資や設備更新費用が大(総務省の補助金を利用可能) 回線費、保守監視等の運用費も負担するため、自治体の財政負担が大 共通の SSID やサービス名称を設定して統一的な推進が可能 運営の自由度が高く、設備やサービスを卸すことも可能 	<ul style="list-style-type: none"> 通信機器や工事費等の初期投資や設備更新費用が大(総務省の補助金を利用可能) 運用費を委託先が負担する場合は、財政負担が軽減 共通の SSID やサービス名称を設定して統一的な推進が可能 自治体は通信事業者とならず、専門業者の運営ノウハウを活用 	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資や維持管理費が不要だが、補助の予算が必要(地方創生の交付金を利用可能) 共通の SSID やサービス名称を設定して統一的な推進が可能 民間のインセンティブが高い施設でないと成り立たない 	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資や維持管理費が不要で、自治体の財政負担が最少(周知広報等の経費は必要) 共通の SSID やサービス名称を設定して統一的な推進が可能 民間のインセンティブが特に高い施設でないと成り立たない
事例	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県 富山駅総合案内所など 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市、金沢市※1 など 	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県 あいの風とやま鉄道(株)など 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市 電鉄富山駅、とやマルシェなど

富山駅周辺では、県と富山市、民間企業で協議会を設置し、共通SSIDを設定、利用開始手続きを統一することにより、切れ目のないWi-Fiサービスの提供を実現！

※1 福岡市、金沢市は、AP運用業務委託(必要なWi-Fi環境整備含む)であり、設備は通信事業者の財産となるため、設備更新費用は不要

- (1) 共通SSID「TOYAMA Free Wi-Fi」の設定
- (2) ロゴマークの作成
- (3) サービスガイドの作成
- (4) 接続画面は、日本語、英語、中国語(簡体、繁体)、韓国語対応
サービス提供場所も含め、県の観光サイト「とやま観光ナビ」の新着情報において周知



富山湾を象徴する色
「TOYAMA Deep BLUE」で表現

富山市職員が原案を作成し、
県総合デザインセンター所長や
協議会構成員の意見を反映
経費は、ステッカー印刷代のみ

平成27年3月16日(月)
総務省長谷川政務官視察

富山駅案内図



富山駅総合案内所



きときと市場
とやマルシェ 入口



マリエとやまフロアマップ



とやま観光案内所

II 今後の県の取組み

1 県有施設の整備方針

原則

施設の性格、Wi-Fiの設置目的に応じて役割分担

目的	防災拠点	観光拠点(来訪者サービス)	
		外国人が少ない	外国人が多い
施設の性格	避難所 (県立学校体育館等)	公園、博物館、文化施設等 (環水公園、美術館、文化ホール等)	
整備方法	<p>携帯電話事業者等に設置を働きかけが基本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯事業者によるWi-Fiの利用は、平時は自社利用者に限定しているが、大規模災害時には無料開放することとしていることから、携帯電話事業者に積極的に設置を働きかける。 (5ヶ年程度:H27年度~H31年度) <p>ただし、防災拠点であり、外国人等観光客が多い施設は、施設管理者又は通信事業者設置</p>		<p>施設管理者又は通信事業者設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興及び県民サービスの観点から、無料Wi-Fiの整備を行う。 ・統一利用開始手続き及び共通SSID(TOYAMA Free Wi-Fi)の導入を推進する。

課題

運用費用の負担、庁内連携(ニーズの把握、役割分担)

民間主導

商業施設

<訪日外国人の動線を踏まえた整備箇所のイメージ>

空港



宿泊施設



スポーツ・レク施設



飲食店



駅・鉄道



バス



ショッピングセンター



コンビニ



施設所有者への働きかけを実施

観光拠点

自然公園



文化財



博物館



観光案内所



整備を行う自治体への支援を実施

防災拠点

避難場所



官公署



避難所



行政主導

(総務省「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会 Wi-Fi整備推進WG」H26.11)

※H27.4最終報告

(1) TOYAMA Free Wi-Fi整備事業(情報政策課)

- ・Wi-Fi環境整備、運用(直営) : 立山自然保護センター
- ・民間通信事業者に対する補助 : 富岩運河環水公園、水墨美術館

(2) 火山防災情報の伝達拠点整備事業(防災・危機管理課)

- ・Wi-Fi環境整備、運用(直営) : 立山室堂地区
(火山防災情報伝達のための屋外Wi-Fi)

(3) 立山博物館外国人おもてなし事業(文化振興課)

- ・Wi-Fi環境整備、運用(サービス利用) : 立山博物館
(Wi-Fiを活用した多言語音声ガイド導入)

(4) 外国人旅行者向け利便性向上事業(観光課)

- ・観光施設に対する助成 : 公募

(Wi-Fi等外国人旅行者受入環境整備への助成
補助率: 1/2以内 (上限: 400千円))

概要

○北陸新幹線開業に合わせて「TOYAMA Free Wi-Fi」を整備した富山駅を挟んで、駅北の環水公園から駅南の中心市街地までの一帯をWi-Fiエリアとすることにより観光客の利便性向上を図る。



整備状況	施設名
<p>整備済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま観光案内所 ・富山駅総合案内所周辺、富山駅バス・タクシー案内所周辺 ・きときと市場 とやマルシェ、マリエとやま ・電鉄富山駅、立山駅(地鉄) ・あいの風とやま鉄道の13駅の待合室 (石動・福岡・西高岡・高岡・越中大門・小杉・富山・滑川・魚津・黒部・生地・入善・泊) ・富山県民会館
<p>整備予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富岩運河環水公園、水墨美術館、 立山博物館、立山室堂ターミナル周辺、立山自然保護センター ・富山城址公園、大手モール、富山市ガラス美術館 ・称名滝(検討中)

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

施策概要

○観光拠点及び防災拠点(※)における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助。

- (※) ① 観光拠点：観光案内所、文化財、自然公園、博物館等
② 防災拠点：緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等

H26補正予算(案)
8.0億円

H27当初予算(案)
2.5億円

- 補助対象：
地方公共団体及び三セク
- 補助率：
地方公共団体：1/2
三セク：1/3



III TOYAMA Free Wi-Fi整備推進協議会 (仮称)

目的

官民が連携し、県内において、外国人を含む観光客及び利用者がストレスなく、無料で利用できる公衆無線LAN環境の整備を推進するため設立するもの。

活動内容

- (1) TOYAMA Free Wi-Fiサービスエリアの拡大に関すること
- (2) TOYAMA Free Wi-Fiサービスの積極的な周知に関すること
- (3) その他協議会の目的達成のために必要な事項に関すること

構成員

北陸総合通信局、県、市町村、観光関係団体、民間通信事業者、交通事業者

協定・報告

「TOYAMA Free Wi-Fi」に参画しやすいしくみづくり

(1) TOYAMA Free Wi-Fiの規格統一

協議会の趣旨に賛同し、TOYAMA Free Wi-FiのAPを設置しようとする通信事業者等と協議会で協定を締結

(2) 通信事業者の報告により、AP設置箇所を把握

